

えひめの歴史文化モノ語り

県歴博収蔵資料から ⑬⑥

自宅子どもを産むのが閉止月日④初産・経産婦、当たり前だった時代、「ト妊娠中の経過や既往症⑤生リアゲバアサン」や「お産産・早産・流産・死産、男婆さん」と呼ばれる女性が、女⑥応急手当の状況⑦正常出産の介助をし、子どもの分娩(ぶんべん)・異常分娩⑧分娩年月日の8項目に使わせ、後産の処理をしてきた。

産婆記録

出産形態の変化伝える

本資料は1921(大正10)年、26歳の時に今治市で産婆を開業した女性が記録したもので、妊産婦に関する情報が1人分記されている。記載事項は、①妊産婦の住所・氏名・年齢②受付年月日③最終月経

る。現代のように、女性が妊娠した後に定期的に健診を受ける制度はなかったため、受付日より2カ月以内に出産となったケースも76件と、全体の42%を占めている。

資料の「応急手当の状況」の欄にはほとんど「ナシ」と記載されているが、「産道狭窄(きょうさく)」「や「出血」のため「医師ヲ迎」えたケースが6件、入院したケースが1件確認できた。子孫の方への聞き取り調査によると、この女性は

「お医者さんと呼ばれるのが産婆の腕」と話す一方、状況を迅速に見極めて医師を呼んだため、産婦の死亡は1人もいなかったという。

48(昭和23)年に保健婦助産婦看護婦法が制定され、「産婆」は「助産婦」に改称されている。この女性が八幡浜市に移り、助産婦をしていた際の66〜78年の「往診控」も残っている。

大きさは縦15・0センチ、横10・4センチと、「産婆記録」に比べて薄くてコンパクトになったが、記載事項は「妊娠回数」、「妊娠5カ月目から毎月の妊婦の状態(尿

蛋白)たんばく)や子宮底の高さなど)」、「出生時の身長体重」などの項目が増えている。産婆時代と比べて最も大きな変化は取扱分娩数の減少で、例えば69年の分娩数はわずか4件しかない。

昭和30〜40年代にかけて、出産方法や場所について全国的に変化が起こり、自宅ではなく病院や診療所、助産所などの施設で出産するケースが増えている。「衛生統計年報」によれば、愛媛県における69(昭和44)年の病院などの施設内分娩は95・4%。それに対して自宅などの施設外分娩は4・6%で、少数派となっている。

一連の記録からは、妊娠から出産、出産後の身体回復など、女性に寄り添った産婆や助産婦(現在の助産師)の姿が浮かび上がるのみならず、戦前から戦後にかけての出産をめぐる変化も伝えている。

(専門学芸員・松井寿)

「産婆記録」は民俗展示室2で、往診袍や使用した器具とともに展示中。

〈随時掲載します〉

産婆記録

産婆記録(1922~23年、縦23.0センチ、横16.3センチ。県歴史文化博物館蔵)

【紙面編集】石見禎浩